平成２２年（フ）第１４０号
福岡県宮若市磯光1629番地１
破産者　菊田　徹也
１　決定年月日　平成23年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２１年（フ）第５４３号
北海道札幌市清田区清田10条３丁目19番18号
破産者　浦木九一郎
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０号
北海道天塩郡幌延町字問寒別137番地の４
破産者　斎藤　　隆
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７９号
北海道河東郡上士幌町字上士幌東３線244番地89
破産者　石角　　治
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第４２号
北海道帯広市東13条南４丁目１番地
破産者　平位誠一郎
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第３６５７号
神奈川県藤沢市亀井野860番地の１　ハイツユニバースＢ―203号、住民票上の住所神奈川県藤沢市亀井野860番地の１　ハイツユニバースＢ―Ｂ―１
破産者　高木　安之
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４３３号
静岡県浜松市天竜区横山町1159番地の３
破産者　竹本千賀夫
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３０８号
岡山市南区妹尾3419番地３　アンダンテ妹尾Ｄ205、開始決定時の住所岡山市南区新保478番地１　シャトーラフィネ205、前住所岡山県倉敷市上東161番地６
破産者　原田　弘之
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第６３６号
大分市岩田町２丁目３番17号
破産者　大塚　朋子
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１０９５号
奈良県生駒郡三郷町立野北１丁目14番８号
破産者　坂田　治夫
１　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
２　一般調査期日　平成23年10月27日午後４時
平成23年８月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５１号
香川県綾歌郡綾川町滝宮2615番地１
破産者　株式会社トータル・ライフサービス
１　破産債権の届出期間　平成23年10月４日まで
２　一般調査期日　平成24年１月24日午後１時30分
平成23年８月23日
高松地方裁判所破産・再生係

破産債権の特別調査期間

平成２２年（フ）第４２３号
鹿児島県鹿児島市山下町９番１号
破産者　株式会社ロビンス
特別調査期間　平成23年９月14日から平成23年９月21日まで
平成23年８月24日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第７８６号
愛知県豊田市生駒町大坪17番地　キングスコート豊田生駒906号
破産者　谷田　敏秀
１　期日　平成23年10月17日午後３時55分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年８月25日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第５０９０号
東京都港区港南４丁目２―７―3412
破産者　鈴木暢晃こと　李　　暢晃
免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
平成23年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第３０２８号
大阪市住吉区南住吉１丁目22番14号
清算株式会社　南住吉興産株式会社
代表清算人　秋山　泰男
１　決定年月日　平成23年８月22日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０１７号
東京都千代田区飯田橋４丁目３番８東日本飯田橋ビル２階
清算株式会社　東日本ハウスサービス株式会社
１　決定年月日　平成23年８月23日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２３年（再）第６号
千葉県市川市田尻１丁目10番20号
再生債務者　東栄印刷紙器株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　千葉市中央区中央３丁目４番８号コーノスビル５階　藤井・滝沢綜合法律事務所　弁護士　滝沢　　信
平成23年８月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再）第３号
滋賀県野洲市市三宅224番地
再生債務者　光コンテック株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大津市京町２丁目１番18号　初音ビル２階　ひらい法律事務所　弁護士　平井建志
平成23年８月19日　　大津地方裁判所民事部